

悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

今般、川端達夫文部科学大臣は「全国学力・学習状況調査」について、来年度より「悉皆方式」から「抽出方式」に変更する方針を表明し、来年度予算概算要求も、それを踏まえた形に減額して計上されております。また、政府の行政刷新会議が「全国学力・学習状況調査の実施」を「事業仕分け」の対象とし、行政刷新会議ワーキンググループは、予算の大幅縮減との結論を打ち出したため、調査規模がさらに縮小される可能性が出てきていることから、都道府県や自治体間の学力比較ができなくなり、地域間格差を是正する実効性が失われる恐れさえ生じております。

来年は3年前に小学6年生だった生徒が、中学3年生となり「全国学力・学習状況調査」に参加します。3年間の学習の成果を、地域ごとに検証できる初めての機会であるにもかかわらず、あえて「抽出方式」に切り替える合理的な理由がありません。何よりも、保護者から、子どもの相対的な学力を知ることができるので、「全国学力・学習状況調査」に参加したいという声が数多くあります。

抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば利用できる「希望利用方式」も併用するとのことですが、その実施に関しては非常にあいまいであり、多大な費用、事務処理負担等が発生し、抽出調査の対象となった者と比べて、著しく不公平を生じます。悉皆調査であるからこそ、子ども一人ひとりの課題などが把握でき、高度な分析・検証に関する調査研究も可能となることから、悉皆調査として継続すべきです。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、世界最高水準の義務教育を実現するために、小学6年生及び中学3年生の全児童生徒を対象とする全国学力テストを継続して実施するとともに、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実が図られるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月8日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国家戦略担当大臣
財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官 あて